

令和4年8月22日午後3時30分、令和4年8月福井県丹南広域組合議会第68回定例会が鯖江市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第3号

令和4年8月福井県丹南広域組合議会第68回定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月15日

福井県丹南広域組合

管理者 佐々木 勝 久

1 期 日 令和4年8月22日

2 場 所 鯖江市議会議場

1 議事日程

令和4年8月福井県丹南広域組合議会第68回定例会議事日程

令和4年8月22日午後3時30分開会

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 議案第6号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 7 議案第7号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 第 8 議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特
別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福井県丹
南広域組合一般会計補正予算（第3号））
- 第10 報告第2号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの
報告について
- 第11 議員の派遣について

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 議案第 6 号 令和 4 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 3 年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 3 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特
別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度福井県丹
南広域組合一般会計補正予算（第 3 号））
- 日程第 10 報告第 2 号 令和 3 年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの
報告について
- 日程第 11 議員の派遣について
-
-

3 出席議員（19人）

1 番	吉 田 憲 行 君	2 番	中 西 清 君
3 番	笠 原 秀 樹 君	4 番	北 島 忠 幸 君
5 番	山 本 徹 郎 君	6 番	大 浦 和 博 君
7 番	喜 村 喜代治 君	8 番	松 井 靖 明 君
9 番	飯 田 拓 見 君	10 番	山 本 敏 雄 君
11 番	石 川 修 君	12 番	林 太 樹 君
13 番	水 津 達 夫 君	14 番	玉 邑 哲 雄 君
15 番	佐々木 哲 夫 君	16 番	桶 谷 耕 一 君
18 番	大久保 恵 子 君	19 番	小 形 善 信 君
20 番	吉 田 啓 三 君		

4 欠席議員（1人）

17 番 小 玉 俊 一 君

5 説明のための出席者

副 管 理 者	山 田 賢 一 君	副 管 理 者	杉 本 博 文 君
副 管 理 者	北 野 徹 君	副 管 理 者	細 井 秀 之 君
南越前町副町長		越前町副町長	
副 管 理 者	中 村 修 一 君	丹南青少年	服 部 聡 美 君
		愛護センター所長	
会 計 管 理 者	若 杉 敏 夫 君	事 務 局 長	深 川 淳 子 君
事 務 局 次 長	堀 江 秀 昭 君	地 域 情 報 課 長	畠 山 和 士 君
審 査 課 参 事	中 村 直 子 君	総務課課長補佐	稲 荷 ゆりこ 君

6 職務のための出席者

議会事務局長	九 島 隆	越前市議会	蒲 久美子
		事務局長	
議会事務局次長	熊 野 正 章	議会事務局参事	高 橋 藤 憲
議会事務局	宮 澤 泰 徳		
次 長 補 佐			

7 議 事

開会 午後3時26分

○議長（石川修君） ただいまから令和4年8月福井県丹南広域組合議会第68回定例会を開会いたします。

ご報告いたします。

越前市小玉俊一議員から欠席の届けが出ております。また、福井県丹南広域組合佐々木勝久管理者及び南越前町岩倉光弘副管理者並びに越前町青柳良彦副管理者から欠席の届けが出ております。

なお、南越前町からは北野徹副町長が、越前町からは細井秀之副町長が代理で出席されております。

それでは、本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（石川修君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本年2月15日に開催されました令和4年2月福井県丹南広域組合議会第67回定例会以降の本組合議会議員の異動について議会事務局長から報告させます。

○事務局長（九島隆君） それでは、本組合議会議員の異動につきまして申し上げます。

最初に、南越前町議会におきまして、5月6日に山本徹郎議員、大浦和博議員、喜村喜代治議員が選出されております。

続きまして、越前市議会におきまして、8月3日に佐々木哲夫議員、桶谷耕一議員、小玉俊一議員、大久保恵子議員、小形善信議員、吉田啓三議員が選出されております。

なお、副議長が欠員となっており、副議長の選挙を行う必要が生じております。

以上、報告いたします。

日程第2 議席の指定

○議長（石川修君） 日程第2、議席の指定を行います。

前回の定例会以降、本組合議会議員に選出されました議員諸君の議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議会事務局から議席番号と氏名を発表させます。

[事務局長朗読]

議席番号 5 番	山 本 徹 郎 議 員	6 番	大 浦 和 博 議 員
7 番	喜 村 喜 代 治 議 員	15 番	佐 々 木 哲 夫 議 員
16 番	桶 谷 耕 一 議 員	17 番	小 玉 俊 一 議 員
18 番	大 久 保 恵 子 議 員	19 番	小 形 善 信 議 員
20 番	吉 田 啓 三 議 員		

以上でございます。

○議長（石川修君） ただいま発表のありましたとおり議席を指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（石川修君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第74条の規定により、本定例会の会議録署名議員に19番 小形善信君、20番 吉田啓三君、1番 吉田憲行君、以上3名を指名させていただきます。

日程第4 会期の決定

○議長（石川修君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いをます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間とすることに決しました。

日程第 5 副議長の選挙

○議長(石川修君) 日程第 5、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にて行いたいと思いをます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いをます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

本組合議会副議長に 7 番 喜村喜代治君を指名いたしたいと思いをます。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました喜村喜代治君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ご異議なしと認めます。

よって、喜村喜代治君が副議長に当選されました。

喜村喜代治君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第 2 項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました喜村喜代治君のご挨拶をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) 7番 喜村喜代治君。

○喜村喜代治君 [登壇] 一言お礼のご挨拶を申し上げる前に、南越前町では、去る8月4日から5日にかけての記録的な大雨により、土砂崩れ、河川の氾濫、道路の決壊など大規模な災害が発生し、多くの方が被災いたしました。この災害に際しまして、多大なるお見舞金、救援物資、職員、ボランティアの皆様の派遣などにご配慮をいただき、心から感謝を申し上げます。

さて、ただいま議員各位のご推挙を賜り、副議長の要職を仰せつかりました喜村喜代治でございます。ここに厚くお礼を申し上げます。

議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただき所存でございます。今後とも議員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、お礼のご挨拶といたします。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(石川修君) それでは、ここで山田副管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) 山田副管理者。

○副管理者(山田賢一君) [登壇] ただいまの選挙によりまして、福井県丹南広域組合議会の副議長に喜村喜代治議員が選出されました。ご就任、心からお祝いを申し上げます。

喜村副議長におかれましては、これまでの豊富なご経験を生かしながら、議会の円滑な運営、発展と組合行政の進展にさらなるご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。副議長ご就任のお祝いの言葉とさせていただきます。

日程第6 議案第6号 ～ 日程第10 報告第2号

○議長(石川修君) 日程第6、議案第6号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第1号)から日程第10、報告第2号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告についての以上5件を一括して議題といたします。

ここで提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（石川修君） 山田副管理者。

○副管理者（山田賢一君）〔登壇〕 本日ここに令和4年8月福井県丹南広域組合議会第68回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、当面する本組合の重要課題につきまして、その概要を申し上げます。

まず初めに、8月4日から5日にかけて、本県嶺北を中心に記録的な大雨に襲われ、県内各地で多くの被害がありました。丹南地域におきましても、南越前町で河川の氾濫や土砂崩れ、道路の損壊、家屋や田畑の浸水など甚大な被害が発生をいたしました。被災をされた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興と平穏な生活を取り戻していただくことを心から念願をいたします。

次に、組合議員におかれましては、南越前町議会議員選挙にご当選され、山本徹郎議員、大浦和博議員、喜村喜代治議員が、また越前市議会議員選挙にご当選され、佐々木哲夫議員、桶谷耕一議員、小玉俊一議員、大久保恵子議員、小形善信議員、吉田啓三議員が組合議会議員にご就任されました。心からお喜びを申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、来年には国道417号冠山峠道路の開通、令和5年度末には北陸新幹線福井・敦賀開業と越前たけふ駅の新設が予定され、関東、信越、中京など各方面からの交流人口や物流の拡大が見込まれております。

こうした状況において、組合の構成市町はそれぞれの地域の特色を生かした創意工夫のある施策を展開しております。

組合におきましても、丹南地域の魅力発信とともに、共同電算事業や介護認定審査など共同処理のより一層の効率的な運営や経費削減に取り組んでおり、構成市町と連携して、住民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

それでは、現在組合で取り組んでいる主な事務事業についてご説明を申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

国の制度改正に伴うシステム改修につきましては、令和5年度新規課税分から開始される地方税統一QRコードへの対応など、市町の業務に支障がないよう改修を進めているところであります。

また、自治体DXの推進につきましては、マイナンバーカードを利用した転出・転入のワンストップ化及び子育て、介護関係26手続の行政手続のオンライン化を来年度から稼働し、住民生活の利便性が向上するよう、現在システム構築の作業を進めているところであります。

地方公共団体情報システムの標準化、共通化につきましては、国から対象となる20業務の標準仕様書が提示される予定であります。これを受け、国が示している手順書に従い、市町とも連携して準備作業を進めてまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

両審査会は合計73名の委員で構成されており、昨年度は合わせて6,675件の審査判定を行いました。また、本年度第1四半期は合わせて1,722件の審査判定を行っているところであります。

今後も高齢者数や要介護認定者数は増加していく見込みであり、介護サービスを必要とする方や障害のある方が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れるよう、公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐるっては、少子化や地域コミュニティの希薄化に加え、スマートフォンなど情報端末機器の普及により、有害な情報に接する機会がより身近になっています。

このような状況を踏まえ、青少年愛護活動については、「愛の一声」補導活動、ヤングテレホン相談活動や街頭啓発等を通して犯罪の未然防止に努めるとともに、関係機関と緊密な連携を図り、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に積極的に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの発信につきましては、伝統工芸の産地と周辺の観光地を巡る越前たくみ街道ドライブガイドマップを県内外の観光案内所などに設置するとともに、北陸新幹線の沿線駅や9月に東京で開催されるツーリズムEXPOジャパンなど、県内外で開催される出向宣伝、商談会で丹南地域の魅力発信に努めてまいります。

それでは、本日提案いたしました議案及び報告につきまして、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、情報処理費、所要額2,099万6,000円を増額計上し、補正後の予算総額を9億3,005万円にするものであります。

歳入につきましては、令和3年度からの繰越金3,495万9,000円を増額計上し、構成市町の負担金を1,396万3,000円減額いたしました。

次に、議案第7号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳

入歳出決算の認定についてを監査委員の意見書と合わせて提出いたしましたので、ご説明申し上げます。

まず、議案第7号一般会計につきましては、歳入決算額が8億2,817万円余、歳出決算額が7億9,320万円余となり、歳入歳出差引額の形式収支及び実質収支ともに3,496万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、構成市町の負担金が7億7,565万円余、繰越金が4,990万円余となっております。

歳出の主な内容は、総務費のうち共同電算事業に係る情報処理費は6億7,057万円余、介護及び障害者給付認定審査会に係る民生費は6,092万円余、丹南青少年愛護センター運営に係る教育費は1,880万円余となっております。

次に、議案第8号 ふるさと市町村圏振興事業特別会計につきましては、歳入決算額が247万円余、歳出決算額が220万円余となり、歳入歳出差引額の形式収支及び実質収支ともに27万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、ふるさと市町村圏基金の運用利子である財産運用収入が139万円余、繰入金が98万円余となっております。

歳出の主な内容は、丹南広域観光協議会や丹南広域公共交通機関活性化協議会への負担金などがございます。

次に、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第3号））についてご説明を申し上げます。

本案は、令和3年度一般会計予算につきまして、財源更正の必要が生じたため、負担金を2,231万1,000円減額し、国庫補助金を同額増額することについて、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

次に、報告第2号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計繰越明許費繰越しの報告については、令和3年度予算の一部を令和4年度に繰り越したことについて、地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

以上、当面する本組合の重要課題への取組の一端と提案をいたしました議案につきましてご説明をさせていただきました。何とぞ慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（石川修君） ただいまの説明に対し質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(石川修君) ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第6号 令和4年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(石川修君) 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和3年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(石川修君) 起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第8号 令和3年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(石川修君) 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算(第3号))を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(石川修君) 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり承認されました。

日程第11 議員の派遣について

○議長（石川修君） 日程第11、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第100条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石川修君） ご異議なしと認めます。

よって、配付のとおり派遣することに決しました。

ただいま決しました議員の派遣について、派遣の期間、場所等に変更があった場合の取扱いについては議長に一任いただきたいと存じます。

それでは、以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和4年8月福井県丹南広域組合議会第68回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時49分